

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：健康長寿課
 担当名：母子保健担当
 内線：3561

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B40	埼玉県不妊治療費助成事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費		
事業期間	平成16年度～	根拠法令	少子化社会対策基本法第13条			戦略項目	03 医療の安心			
						分野施策	010302 地域医療体制の充実			
<p>1 事業概要</p> <p>不妊治療のうち体外受精及び顕微授精については、治療費が高額であり、十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない夫婦も少なくない。</p> <p>そこで、少子化対策の一環として、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>(1) 不妊治療費助成 274,451千円 申請件数が当初の見込みを下回ったことによる減額補正</p> <p>(2) 事務費 8,000千円 システム開発費契約差金発生に伴う減額補正</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 少子化対策の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成する。</p> <p>ア 不妊治療費助成 1,378,350千円 イ 事務費 23,509千円 指定医療機関に関する調査会やリーフレット、システムの再開発等作成に係る経費</p> <p>(2) 事業計画 ア 不妊治療費助成 6,819件(うち男性不妊治療費助成8件)</p> <p>(3) 事業効果 経済的支援の充実を図ることで、子どもを生み育てる環境整備の推進が図られる。</p> <p>助成件数 平成23年度 4,887件 平成24年度 5,972件 平成25年度 6,819件</p> <p>(4) 補正予算の概要 ア 申請件数が当初の見込みを下回ったことによる減額補正 イ システム開発費契約差金発生に伴う減額補正</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(1)(2)(国1/2・県1/2) (2)(県10/10)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>(区分)衛生費 (細目)母子保健費 (細節)母子保健費</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.5人=4,750千円</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	282,451	国庫支出金						145,226	1,119,408	
現計額	1,401,859		690,579					711,280		